

令和7年2月10日 佐藤

～影響を受ける12市町の住民の方が少しでも快適に生活できるよう、区がサポート～ **道路陥没事故に伴う下水道使用自粛地域の住民に区内公衆浴場を無料開放**

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の影響により、下水道使用自粛地域にお住まいの住民の方を対象に、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合墨田浴場支部の協力の申し出を踏まえ、2月11日（火・祝）より当面の間、区内13か所の公衆浴場を無料開放します。

【対象者】

以下の市町に住民登録がある方

伊奈町、春日部市、川口市、越谷市、さいたま市緑区、さいたま市岩槻区、幸手市、白岡市、杉戸町、草加市、蓮田市、宮代町、八潮市（五十音順）

【利用方法】

住所が確認できるもの（運転免許証やマイナンバーカードなど）を浴場に提示
無料となるのは、入浴料のみ。

【実施期間】

令和7年2月11日（火・祝）各浴場の営業開始時から当面の間

【協力浴場】

区内全16浴場（現在休業している幸楽湯、薬師湯、良の湯の3か所を除く）

《問合せ》墨田区保健所 保健計画課 03-5608-6189

お問い合わせは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）